

第21期
第9回白鷹町農業委員会総会 会議録

日時 平成30年2月26日(月) 午後3時5分 開議
場所 白鷹町役場2階会議室

出席委員

- | | | |
|----------|-----------|----------|
| 1. 丸川 正博 | 2. 小林 孝次 | |
| | 5. 齋藤永治郎 | 6. 大木 光明 |
| 7. 五十嵐清美 | 8. 紺野 清一 | 9. 沼澤 久章 |
| 10. 中川 剛 | 11. 樋口 太一 | |

出席職員

事務局長 菅間 直浩
事務局長補佐 大木 健一
農地調整係長 大滝 敏広

付議事件

- | | |
|-----|---|
| 第1 | 議事録署名委員の指名について |
| 第2 | 会期の決定について |
| 第3 | 報告第 9号 農地の賃貸借契約の解約について |
| 第4 | 議案第 31号 農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの判断について |
| 第5 | 議案第 32号 農地法第3条の規定による許可について |
| 第6 | 議案第 33号 農地法第4条の規定による許可について |
| 第7 | 議案第 34号 農用地利用集積計画の決定について |
| 第8 | 議案第 35号 農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について |
| 第9 | 議案第 36号 白鷹町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針について |
| 第10 | 議案第 37号 平成30年度標準農作業賃金・農作業委託料金について |
| 第11 | 議案第 38号 平成30年度農地の賃借料情報について |
| 第12 | 議案第 39号 平成30年度参考賃借料について |

議長（樋口太一） ご参集ご苦労様です。

これより第9回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は9名であります。3番 梅津彰委員、4番 福田京子委員より欠席の通告があります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。事務局長より議事日程の説明を求めます。

事務局長（菅間直浩）議長。

議長（樋口太一）はい、菅間事務局長。

事務局長（菅間直浩）はい。【議事日程説明】

議長（樋口太一）議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

暫時休憩いたします。

休憩前に復し、再開いたします。

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項の規定により2番 小林孝次委員、5番 齋藤永治郎委員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議長（樋口太一）ご異議なしと認めます。よって会期は、本日一日限りといたします。

日程第3 報告第9号 農地の賃貸借契約の解約についてを議題といたします。会長に代わり、事務局より報告を求めます。

事務局（大滝敏広）はい、議長。

議長（樋口太一）はい、大滝係長。

事務局（大滝敏広）はい。【報告】

議長（樋口太一）報告が終わりました。ご意見等ございませんか。

それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議長（樋口太一）ご異議なしと認めます。よって、本件については、報告のとおり了承することに決しました。

日程第4 議案第31号 農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの判断についてを議題といたします。会長に代わり、事務局より説明を求めます。

事務局（大滝敏広）はい、議長。

議長（樋口太一）はい、大滝係長。

事務局（大滝敏広）はい。【説明】

議長（樋口太一）説明が終わりました。質疑・討論を行います。

議長（樋口太一）質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議長（樋口太一）ご異議がありませんので採決いたします。1番から509番について、農地に該当しないと判断するに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（樋口太一）挙手全員、よって1番から509番について、農地に該当しないと判断することに決しました。

日程第5 議案第32号 農地法第3条の規定による許可についてを議題といたします。会長に代わり、事務局より説明を求めます。

事務局（大滝敏広）はい、議長。

議長（樋口太一）はい、大滝係長。

事務局（大滝敏広）はい。【説明】

議長（樋口太一）説明が終わりました。次に担当委員より調査報告を求めます。

1番案件について、7番 五十嵐清美委員よりお願いします。

担当委員（五十嵐清美）はい。【調査報告】

議長（樋口太一）なお、1番案件につきましては、新規就農者面談を行っておりますので、沼澤久章農地部会長より、面談結果等について報告願います。

農地部会長（沼澤久章）【面談結果報告】

議長（樋口太一）2番案件について、1番 丸川正博委員よりお願いします。

担当委員（丸川正博）はい。【調査報告】

議長（樋口太一）3番案件について、2番 小林孝次委員よりお願いします。

担当委員（小林孝次）はい。【調査報告】

議長（樋口太一）報告が終了しました。質疑・討論を行います。

中川剛委員 はい、議長。

議長（樋口太一）はい、中川委員。

中川剛委員 1番案件についてお伺いします。経営面積がゼロ。これについて備考欄で集積計画賃貸借、田10,752㎡、畑914㎡の予定ございますが、現時点では集積計画が農業委員会で認められておりません。予定ではございますが、認められておりません。採決するにあたり、下限面積を超えていない。許可基準に達していない。ここはどう判断すべきなのか。返答をお願いします。

事務局（大滝敏広）はい、議長。

議長（樋口太一）はい、大滝係長。

事務局（大滝敏広）はい。そちらにつきましては先ほど全員協議会の中で全ての案件についてご説明させていただいたところです。その中で集積計画につきましても内容をご説明させていただきました。同日中の案件ということでございまして、また、新規就農面談の際にも3条と集積計画を合わせての面談を行ったということでございまして、議案書の記載面積は確かに、議案上、前にありますので下限面積に満たしておりませんが、その後の集積計画にある面積も合計して、認められると認識しておったところです。

中川剛委員 はい、議長。

議長（樋口太一） はい、中川委員。

中川剛委員 そういう場合は、前回において集積計画をきちっと出していただいて、1月の議案で集積計画を認め、2月に売買を認める、一切問題ないのに、なんで、こんな風な指導を事務局が行ったのか、その点も含めて、議会の中で、きちっと議事録に残るように説明していただきたい。

事務局長（菅間直浩） はい、議長。

議長（樋口太一） はい、菅間事務局長。

事務局長（菅間直浩） はい。農地法3条、下限面積要件というのはどういう風に生まれたかということ、それは農地を細切れにして様々な農家の方に分配するのではなくて、担い手に集めていくために最低限の面積を集積すると、そういった意味で設けられたものと認識しております。また、農地法3条の審査が各市町村農業委員会に委ねられているというのはそういった実質的な部分をお近くの農業委員の方が理解して、そこで説明できるということの中で、3条が町許可になっているという風に認識しております。今回の件につきましては、新規就農者等面談を行い、所定の手続きを行ったうえで同日付の判断ということで上程させていただいてるという風に考えておりますので、そのように事務局としては判断したところでございます。なお、それらについてはご審議をいただきたいと思っております。

中川剛委員 はい、議長。

議長（樋口太一） はい、中川委員。

中川剛委員 なんてこういうふうな指導、前回に、1月に集積、分ければ一切問題なかった。その返答がない。

事務局長（菅間直浩） はい、議長。

議長（樋口太一） はい、菅間事務局長。

事務局長（菅間直浩） はい。ただ今申し上げましたように、当手続きでも、なんら一切問題ないと事務局では判断したからでございます。

議長（樋口太一） その他ございますか。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思っておりますがご異議ありませんか。

中川剛委員 異議あり。1番案件だけ別にしてください。

議長（樋口太一） ご異議がございましたので、1番案件について分けて採決いたします。それでは1番案件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手多数）

議長（樋口太一） 挙手多数、よって1番案件については、許可することに決しました。続いて、2番から3番案件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（樋口太一）挙手全員、よって2番から3番案件について、許可することに決しました。

日程第6 議案第33号 農地法第4条の規定による許可についてを議題といたします。会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

事務局（大滝敏広）はい、議長。

議長（樋口太一）はい、大滝係長。

事務局（大滝敏広）はい。【報告】

議長（樋口太一）説明が終わりました。次に担当委員より調査報告を求めます。1番案件について、1番 丸川正博委員よりお願いします。

担当委員（丸川正博）はい。【調査報告】

議長（樋口太一）報告が終了しました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り、採決いたします。1番案件について、「許可相当」と意見決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（樋口太一）挙手全員、よって1番案件については、「許可相当」をもって県に進達することに決しました。

日程第7 議案第34号 農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。なお、議事参与の関係で3回に分けて審議いたします。はじめに、議事参与の制限に該当する議案第34号の78番及び79番について審議を行います。

ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、私、11番 樋口太一 が退室いたします。議長につきましては、同会議規則第6条第2項の規定に基づき、会長職務代理者 中川剛委員にお願いします。

（樋口会長退室）

（中川代理議長席へ）

議長（中川会長職務代理者）それでは、会長に代わりまして、暫時の間、私が議長を務めさせていただきます。議事を進行いたします。会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

事務局（大滝敏広）はい、議長。

議長（中川会長職務代理者）はい、大滝係長。

事務局（大滝敏広）はい。【説明】

議長（中川会長職務代理者）説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。78番及び79番について、計画のとおり決定するにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議長（中川会長職務代理者）ご異議なしと認めます。よって、78番及び79番については、計画のとおり決定しました。

ここで、11番 樋口太一会長の入室を求めます。

（樋口会長入室）

議長（中川会長職務代理者）以上で、白鷹町農業委員会会議規則第6条第2項

の規定に基づく私の職務が終了しましたので、議長の職を、樋口会長にお返しいたします。ご協力ありがとうございました。

議長（樋口太一） 中川会長職務代理者には、議長の任、大変ありがとうございました。これより、私が議長を務めさせていただきます。

引き続き、議事参与の制限に該当する議案第34号の96番及び97番について審議を行います。

ここで白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、8番 紺野清一委員の退室を求めます。

（紺野委員退室）

議長（樋口太一） 会長に代わり、事務局より説明を求めます。

事務局（大滝敏広） はい、議長。

議長（樋口太一） はい、大滝係長。

事務局（大滝敏広） はい。【説明】

議長（樋口太一） 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

議長（樋口太一） 質疑・討論を打ち切り採決いたします。

96番及び97番について、計画のとおり決定するにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議長（樋口太一） ご異議なしと認めます。よって、96番及び97番については、計画のとおり決定しました。

ここで、8番 紺野清一委員の入室を求めます。

（紺野委員入室）

議長（樋口太一） 引き続き、1番から77番及び80番から95番について審議を行います。会長に代わり、事務局より説明を求めます。

事務局（大滝敏広） はい、議長。

議長（樋口太一） はい、大滝係長。

事務局（大滝敏広） はい。【報告】

議長（樋口太一） 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番から77番及び80番から95番について、計画のとおり決定するにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議長（樋口太一） ご異議なしと認めます。よって、1番から77番及び80番から95番については、計画のとおり決定しました。

以上、提案のとおり、第8回白鷹町農用地利用集積計画を決定しました。

日程第8 議案第35号 農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名についてを議題といたします。

ここで白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、1番 丸川正博委員の退室を求めます。

（丸川委員退室）

議長（樋口太一） 会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

事務局（大滝敏広） はい、議長。

議長（樋口太一） はい、大滝係長。

事務局（大滝敏広）はい。【説明】

議長（樋口太一）説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り、採決いたします。本件について、報告のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（樋口太一）挙手全員、よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。ここで、1番 丸川正博委員の入室を求めます。

（丸川委員入室）

議長（樋口太一）日程第9 議案第36号 白鷹町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針についてを議題といたします。会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

事務局（大滝敏広）はい、議長。

議長（樋口太一）はい、大滝係長。

事務局（大滝敏広）はい。【説明】

議長（樋口太一）説明が終わりました。質疑・討論を行いません。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。本件について、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議長（樋口太一）ご異議なしと認めます。よって、本件は提案のとおり決定しました。

日程第10 議案第37号 平成30年度標準農作業賃金・農作業委託料金についてを議題といたします。会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

事務局（大滝敏広）はい、議長。

議長（樋口太一）はい、大滝係長。

事務局（大滝敏広）はい。【説明】

議長（樋口太一）説明が終わりました。質疑・討論を行いません。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。本件について、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議長（樋口太一）ご異議なしと認めます。よって、本件は提案のとおり決定しました。

日程11 議案第38号 平成30年度農地の賃借料情報について」を議題といたします。会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

事務局（大滝敏広）はい、議長。

議長（樋口太一）はい、大滝係長。

事務局（大滝敏広）はい。【説明】

議長（樋口太一）説明が終わりました。質疑・討論を行いません。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。本件について、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議長（樋口太一） ご異議なしと認めます。よって、本件は提案のとおり決定しました。

日程第12 議案第39号 平成30年度参考賃借料についてを議題といたします。会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

事務局（大滝敏広） はい、議長。

議長（樋口太一） はい、大滝係長。

事務局（大滝敏広） はい。【説明】

議長（樋口太一） 説明が終わりました。質疑・討論を行いません。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。本件について、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議長（樋口太一） ご異議なしと認めます。よって、本件は提案のとおり決定しました。以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって、第9回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。

大変ご苦労様でございました。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、
第9回白鷹町農業委員会総会の議事録に署名いたします。

平成30年2月26日

白鷹町農業委員会議長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____